

## 伊江島ハイビスカス園 HP 制作業務 提案者を選定するための審査基準等

### 1. 評価審査体制及び方法

本提案の審査は、伊江村 ICT 関連業務業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において行う。

評価審査は、提案者に対し、評価審査項目毎に評価審査（採点）を行い順位決定する。評価にあたっては、「伊江島ハイビスカス園 HP 制作業務仕様書」にて要求した条件等に対し、有益な提案がなされているかを検証し評価を行う。

なお、提案者が 1 者のみの場合においてもこの審査基準に基づき委託可能かを判断する。

### 2. 評価項目及び評価基準

選定委員会は以下に示す項目について評価審査を行う。

評価項目	配点	評価事項
実施体制	10	1.本村の要望等に迅速且つ柔軟に対応できるか。
業務実績	10	1.同種業務の実績は十分な件数であるか。 2.実績の内容
適格性	45	1.利用者にとって解りやすさに配慮しているか。 2.情報を一元的に発信する構造となっているか。 3.情報更新や配信、利便性に配慮した設計仕様であるか。
安定性	15	1.保守管理が容易なシステムであるか。
実現性	10	1.実施方法が具体的で現実性があるか。 2.見積金額は適切か。
ヒアリングによる加点	10	1. 期待以上の内容が盛り込まれているか。
審査得点合計	100	

### 3. 評価のポイント

- (1) 提案者の着眼点、分析力、考察力が優れているか。
- (2) 本村の地域特性を理解し、課題を的確にとらえた提案がなされているか。
- (3) 提案内容が、図表やイメージ等を効果的に使い、説得力があり、分かりやすいか。
- (4) 本業務への理解度が高く、また熱意が感じられるか。
- (5) 業務遂行のための工程の妥当性が確保されているか。
- (6) 委託費用は要件である提案上限額以内の提案となっているか。

#### 4 合否判定等の条件

- ①業者選定委員全員が合計得点70点以上で採点し、且つ、総得点が350点以上の提案者を合格とする。
- ②受注候補者の決定は、合格した者の中から総得点が最も高かったものとする。
- ③業者選定委員のうち1人以上が合計得点70点に満たない場合で総得点が350点以上の提案者は、準合格とする。ただし、業者選定委員5人のうち1人でも合計得点65以下と評価した場合は、総得点が350点以上あったとしても不合格とみなす。  
※準合格：合格者がいなかった場合又は伊江村 ICT プロポーザル方式実施要綱第15条の規定により特定された者（受注候補者）が失格又は同条第16条の規定により次点の者と契約に至らなかった場合、再度提案する権利があるものをいう。
- ④総得点が350点未満の提案者は不合格とみなす。
- ⑤不合格となった提案者は、本業務において、村長が特別に認める場合を除き参加することはできない。
- ⑥全提案者が合格しなかった場合、参加を辞退した者及び不合格者を除き、提案者に再提案させることができる。この場合において、必要であれば指名業者を追加し再度プロポーザルをやり直すことができるものとする。

#### 5 その他条件

合否判定等の条件について、合計得点や総得点が合否判定に重要であることから、委員長及び識見を有する者以外の委員が出張等の理由により出席できない場合は、委員直属の部下を代理出席させ評価委員として評価することを可能とする。